

臨時職員（施設スタッフ）の登録について

[仕事内容] 保育園の給食調理および用務

[時間] ① 1日5時間・週3日（8時30分～14時30分、月曜日～土曜日のシフト制）

② 1日5時間・週5日（8時30分～14時30分、月曜日～土曜日のシフト制）

※保育園の状況によって、9時～15時の勤務をお願いさせていただく場合があります。

[時給] 1,000円（末日締め・翌月20日まで（原則10日支払））

※②の勤務については社会保険・雇用保険加入となります。

[交通費] 交通機関利用者：1勤務につき400円を限度として実費支給

交通用具利用者：1勤務につき100円（1ヶ月2,000円を限度）として支給

※ただし、交通費の支給は通勤距離（片道）2.0km以上の方に限ります。

[場所] 公立保育園（次の6園のいずれか）

保育園名	住所	電話番号
小和田保育園	茅ヶ崎市松浪一丁目8番4号	82-8571
室田保育園	茅ヶ崎市室田一丁目3番13号	53-1225
浜見平保育園	茅ヶ崎市浜見平11番1号	83-1011
鶴が台保育園	茅ヶ崎市鶴が台10番8号	51-0782
香川保育園	茅ヶ崎市香川四丁目46番1号	57-6002
浜須賀保育園	茅ヶ崎市松が丘二丁目8番60号	87-2034

[注意事項] 兼業不可となります。

[登録]

臨時職員申込書に写真（2.5cm×3.0cm程度）を貼付のうえ、保育課にお持ちください。

申込場所：市役所本庁舎1階8番窓口

お問い合わせ先 茅ヶ崎市役所保育課管理整備担当

住所 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 82-1111